

平成23年度 千葉市認知症介護実践研修(実践者研修) カリキュラム

日程	開始	終了	分	単元名	単元のねらい	講師等	
1日目	平成23年 6月13日 (月)	8:30			受付		研修実施機関
		9:00	9:05	5	開講式		研修実施機関
		9:05	9:45	40	◆講義 研修体系の理解と実践者研修のねらい	<ul style="list-style-type: none"> * 厚生労働省が定める認知症介護に関する研修体系を理解する * 研修の目的と目標を示し、それに沿って研修カリキュラムがどのように組み立てられているのかを理解し、受講の方向性を明確にする 	(千葉市認知症介護指導者)
		9:50	11:30	100	◆講義・演習 ～目指すべき支援の方向～ 有する能力に応じ自立した日常生活を保障すること	これからの研修の学びを踏まえながら、認知症という障害を抱える中で有する能力に応じ自立した日常生活を送ることの意味と、それを支援することの重要性について理解を深める	(千葉市認知症介護指導者)
		11:30	12:30	60	【昼食・休憩】		
		12:30	15:30	180	◆講義・演習 ～本当に問題ですか？～ 認知症の状態にある人の行動障害の理解	<ul style="list-style-type: none"> * 行動障害が様々な要因により起こることを理解するとともに、行動障害の起因を探ることの重要性について理解を深める * 不適切な支援や環境が行動障害の起因となることや、そのことによって認知症の状態にある人の生活に影響を与えることを理解する 	(千葉市認知症介護指導者)
15:40	17:00	80	◆講義 ～何のための薬ですか？～ 認知症の状態にある人の薬物療法の理解	<ul style="list-style-type: none"> * 認知症の状態にある人への支援における必要な薬物療法と、不必要な薬物療法について理解するとともに、知識を広げることの重要性を知る * 認知症の状態にある人と薬の関係について視野を広げることが、多くの認知症の人のQOL向上を可能にすることを理解する 	(千葉市認知症介護指導者)		
2日目	平成23年 6月14日 (火)	9:00	10:00	60	◆講義 ～支援放棄は仕事放棄？～ 職業倫理と社会的役割について考える	<ul style="list-style-type: none"> * 職業人としての倫理観を養うとともに、支援専門職・福祉専門職が担っている社会的役割について理解する * 提供拒否の禁止やサービス提供困難時における支援についての理解を深める 	(千葉市認知症介護指導者)
		10:10	11:10	60	◆講義 ～1人の国民であることを忘れない～ 国民としての権利を護ることについて考える	<ul style="list-style-type: none"> * 「高齢者だから」「認知症だから」「利用者だから」などという理由で、日常生活の中で制限されてしまう個人の自由や意思決定が、本来どのように保障されるべきかを理解する * 虐待・拘束の定義と具体的内容を理解し、人権擁護の具体的な方法の理解を深める 	(千葉市認知症介護指導者)
		11:20	12:20	60	◆講義 ～リスクと向き合う、リスクと付き合う～ 人間の生活におけるリスクマネジメントを考える	<ul style="list-style-type: none"> * 「転倒するから抑制」「行方不明になるから施錠」「ケガをするから包丁は使わせない」など、認知症の人への支援において、事故防止の美名の下、人としての暮らしやQOLがなおざりにされていないかを考える * 人としての暮らしを目指した支援においては、リスクと付き合いながら、リスクとQOLのバランスをとりながら、予防・事故対策を考えていく必要があることについて理解をする 	(千葉市認知症介護指導者)
		12:20	13:20	60	【昼食・休憩】		
		13:20	14:20	60	◆講義 ～家族がささえる、家族をささえる～ 家族への理解と支援、そして協働を考える	<ul style="list-style-type: none"> * 家族の手に委ねられてきた介護を「社会化」すべく、介護保険制度がスタートしたが、現在、家族と介護をめぐる状況はどのように変わってきたのかを知る * 認知症の状態にある人をかかえる家族の思いや現状、専門職によるサポートのあり方、認知症の人と家族の会の意義などについて理解を深める 	(外部講師)
		14:30	17:00	150	◆講義・演習 ～自分自身の傾向はどこにある？～ 認知症の状態にある人への支援の実践を振り返る	研修における自己の気づき、学びを振り返ることで、これまでの自分自身の傾向を明らかにし、今後の課題を整理する	(千葉市認知症介護指導者)
3日目	平成23年 6月15日 (水)	9:00	17:00	420	◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために①～ 認知症の状態にある人の 何に気づき、感じ、考えていこう？	<ul style="list-style-type: none"> * 私たちは常に「何を見て」「どこを向いて」「どう感じて」「何を根拠に」認知症の状態にある人への支援を実践するべきなのか理解する * 人が生活するために使っている力を捉えるために必要な認知症の状態にある人への支援における視点を確認する * 認知症の状態にある人のアセスメントとケアプランの本質とは何かを学ぶとともに、認知症の状態にある人への支援の実践に活用し展開できるような体験を通じて理解を深める 	(外部講師)
		昼食時間60分/適時					

	日程	開始	終了	分	単元名	単元のねらい	講師等	
4日目	平成23年 6月22日 (水)	9:00	11:00	120	◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために②～ 人と住まいという環境について考える	記憶障害や実行機能障害、見当識障害などを有する認知症の状態にある人にとって、人や住まいという環境が良い意味でも悪い意味でも多大な影響を及ぼすことを理解する * 認知症の状態にある人の不安等が軽減され、有する能力を発揮でき、生き生きとした生活を送るためには、どんな生活環境があればよいかを考える	(千葉市認知症介護指導者)	
		11:10	13:10	120	◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために③～ 地域というなじみの環境について考える	認知症の状態にある人の生活環境を考えるとき、建物や居室などのハードだけでなく、地域という「舞台」や、地域住民という「人」も視野に入れる必要があることを理解する。また専門職として、地域という環境に働きかけることの重要性を理解する	(千葉市認知症介護指導者)	
		13:10	14:10	60	【昼食・休憩】			
		14:10	17:00	170	◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために④～ 理想を実践に活かす力と工夫について考える	有する能力に応じ自立した日常生活を保障するために①～③を実践の場で活用するために、事例を用いて学びを深める。また、支援の実践の場で実際に活かすための思考の組み立て方を学ぶ	(千葉市認知症介護指導者)	
5日目	平成23年 6月23日 (木)	9:00	9:50	50	◆講義 ～過去に目をこらす。「未来」のために～ 認知症の状態にある人の歴史的理解	支援専門職として過去と同じ過ちを犯さないために、認知症の状態にある人に対し、奴隷的拘束・人権無視等が行われていた過去があることを知る * 身体拘束等が行なわれたり、劣悪な生活環境に閉じ込められたこと背景には何があるのかを知り、今後の自分の実践に活かす	(千葉市認知症介護指導者)	
		10:00	11:20	80	◆講義 ～認知症って何ですか？～ 認知症の状態にある人の医学的理解	認知症という病気の説明で終わるのではなく、医学的理解が認知症の状態にある人への支援を行う上で必要とされる理由を理解する * 医学面から認知症の状態にある人本人の生活に及ぼす影響を示し、生活障害としての理解を深める	(外部講師)	
		11:30	17:00	270	◆講義・演習・発表 自施設実習の課題設定	本研修の目的・目標に基づき、これまでの講義・演習の受講を踏まえ、研修成果を実践で活用できる知識・技術にするための課題を設定する * 自施設実習で取り組む課題について、企画書作成を通じて実行可能なものとする * 自施設実習での課題を受講生各自が表明し、認知症の人への支援向上を目指して推進していく方向性を共有する	(千葉市認知症介護指導者)	
		昼食時間60分／適時						
	平成23年6月27日～7月22日			◆実習 自施設実習(4週間)	職場での4週間の実習を通じて、自己の設定した課題の達成を目指し、その成果を得る			
6日目	平成23年 7月25日 (月)	9:00	13:00	240	◆発表・討議 自施設実習の成果報告と討議	自施設実習での取り組みの成果について報告する。また、討議を通じて今後の課題、成果の活用について理解を深める	(千葉市認知症介護指導者)	
		13:00	14:00	60	【昼食・休憩】			
		14:00	16:00	120	◆講義・演習・発表・討議 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために⑤～ 今の自分にできる事そして これからの自分がすべき事を考える	研修前の自分と、研修・実習を終えた自分を比較したうえで、明日から自分自身が行なうべき具体的な方策を考える。 * 有する能力に応じ自立した日常生活を保障するためには、実践者として「新たな一歩を踏み出す事」「常日頃から追求・探求し続ける事」が重要である事を理解する。	(千葉市認知症介護指導者)	
		16:10	16:30	20	レビュー用紙の記入		千葉市認知症介護指導者	
		16:30	17:00	30	修了式(修了証書交付)		研修実施機関	

注) レビュー用紙について …… 最終日(6日目)以外は持ち帰りとし、必要事項記入の上、次回開催日の朝(受付時)提出とする